

雲仙市

概要版

総合計画

基本構想 2017→2026（平成29年度～令和8年度）

後期基本計画 2022→2026（令和4年度～令和8年度）



令和4年3月
長崎県 雲仙市

後期基本計画の位置づけと策定の背景

1. 計画策定の意義

第2次雲仙市総合計画後期基本計画は、市政運営の最上位計画として、前期基本計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理しつつ、社会経済状況の変化や時代の流れなど、本市を取り巻く状況を十分に認識し、総合的・戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるよう、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

2. 計画の構成と期間

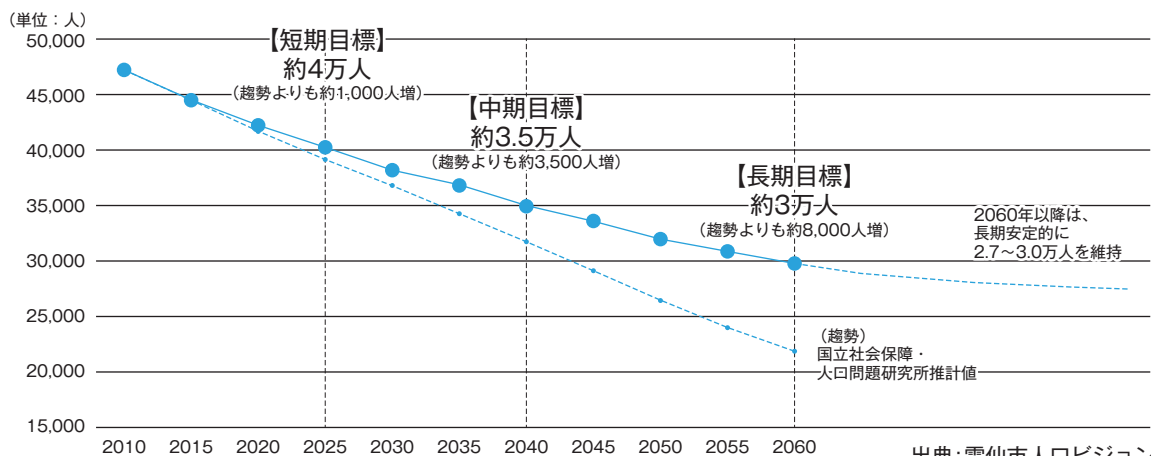
本総合計画は、基本構想、基本計画の2層で構成します。

計画期間は、基本構想が平成29(2017)年度～令和8(2026)年度(10年間)、前期基本計画が平成29(2017)年度～令和3(2021)年度(5年間)、後期基本計画が令和4(2022)年度～8(2026)年度(5年間)とします。

		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
総合計画	基本構想	第2次 基本構想(10年)									
	基本計画	第2次 前期基本計画(5年)					第2次 後期基本計画(5年)				
総合戦略		雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略(5年) ※H27～R1			計画期間延長		第2期 雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略(5年)				

- ◆ 総合計画と総合戦略の各々で効果検証をした場合、目標によっては、効果判断が異なることも想定されるため、総合戦略を総合計画に一本化。

【将来人口の見通し】



3. 計画策定の背景

近年の社会の動向

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、地球規模で社会、経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。このような時代の大きな転換点に直面する中、感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、さまざまな面における変化を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口減少は、今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。

(3) 自然災害の深刻化、安心・安全を脅かすリスクの高まり

今後起こりうる危機事象による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が行われる体制を備えるためには、行政や市民、事業者等がそれぞれの役割を認識しながら、相互に連携して、都市の安全性を高めていくことが求められています。

(4) 地球規模での環境問題への対応とSDGsの推進

温暖化による世界的な気候変動や生物多様性の損失などの地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。次世代のエネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取り組みを進めるとともに、大量生産・大量消費の社会のあり方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵沢を継承していくことが求められています。平成27年の国連サミットでは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、平成28年から令和12(2030)年までの持続可能な開発目標(SDGs)が示されています。これは、全世界共通の目標であり、各地域や個人でも環境問題への意識を高め、地球環境に配慮

した取り組みを行う等、地球上の「誰一人取り残さない」よりよいまちづくりを進めることが求められます。

(5) 社会資本整備と老朽化対策

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物(ハコモノ)や道路、橋梁、公園、上下水道などの社会資本(インフラを含む公共施設等)が一斉にその更新時期を迎えつつあります。今後、厳しい財政状況が続くなか多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

(6) 国際化(グローバル化)の進展と多文化共生社会

ICTの飛躍的な発展や交通手段の発達などにより、グローバル化が一層進展し、世界規模で社会的・経済的な結びつきが深まっています。また、留学や技能実習等の資格で在留する外国人や一時的に滞在する訪日観光客はいずれも増加傾向にあり、出入国管理及び難民認定法(入管法)改正による更なる増加が見込まれます。外国人が地域社会において支障なく生活していける多文化共生のまちづくりが求められています。

(7) 新たな時代の幕開け ~Society5.0時代~

IoT、AI、ビッグデータなど“第4次産業革命”ともいわれる技術革新が進む中、新しい生活様式の実践も相まって、経済活動や日常生活におけるデジタル技術の活用が、今後さらに社会全体へ広がることが予想されています。

(8) 価値観の変化・多様化

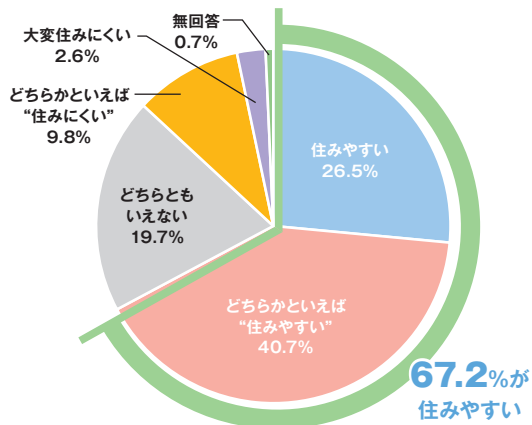
就業構造や家族形態の変化、“人生100年時代”と言われる長寿命化に加え、大都市部への人口集中リスクへの認識の広がりなどに伴う地方回帰の機運など、人々の価値観やライフスタイルの多様化がさらに進んでいます。多様な価値観を認め合い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを図りながら生涯にわたり、個性と能力を発揮しながら、さまざまな場面で活躍できる社会の実現が求められています。

4. まちづくりの課題(市民アンケート調査結果)

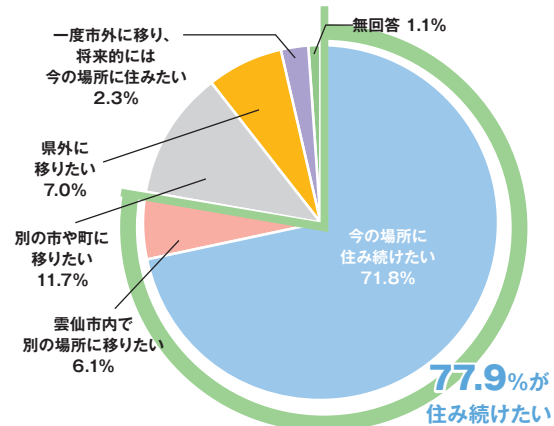
本市では令和2年度に「第2次雲仙市総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート」調査を実施しました。同調査では全体の6割以上が“住みやすい”、7割以上が“住み続けたい”と評価する一方で、「道路・公共交通」、「商工業・企業誘致・新産業」、「観光・交通」、「社会基盤」などの取り組みの重要度が高いにもかかわらず、満足度が低くなっています。

■調査期間: 令和2年8月～9月 ■対象者: 市内在住20歳～79歳 3,000人(無作為抽出)
■実施方法: 郵送による配布・回収 ■回収数・回収率: 1,294票(43.1%)

<住みやすさ>



<今後の居住意向>

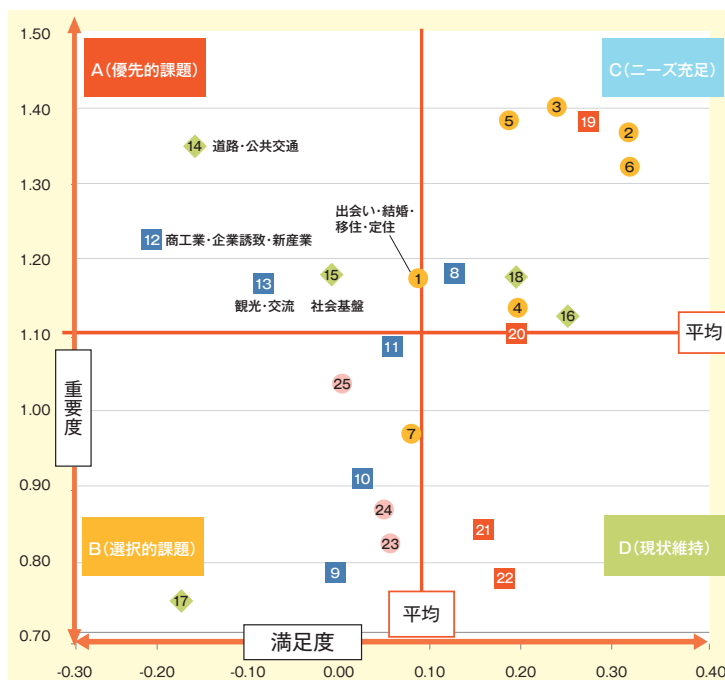


<まちづくりの重要度・満足度>

評価方法

※満足度評点: 満足(2点)、やや満足(1点)、やや不満(-1点)、不満(-2点)

重要度評点: 重要(2点)、やや重要(1点)、あまり重要でない(-1点)、重要でない(-2点)として、回答者の平均得点を算出。



暮らしと安心

- 1 出会い・結婚・移住・定住
- 2 子育て支援
- 3 地域福祉・高齢者福祉
- 4 障がい者福祉
- 5 健康・医療体制
- 6 暮らしの安全確保
- 7 低所得者福祉

産業と交流

- 8 農業
- 9 林業
- 10 水産業
- 11 物産ブランド
- 12 商工業・企業誘致・新産業
- 13 観光・交流

人財と郷土

- 19 学校教育
- 20 生涯学習
- 21 生涯スポーツ
- 22 歴史・文化・芸術

社会基盤と環境

- 14 道路・公共交通
- 15 社会基盤
- 16 上下水道
- 17 情報化・先端技術
- 18 環境にやさしいまちづくり

協働と戦略

- 23 協働のまちづくり
- 24 行政運営
- 25 財政運営

■領域の説明

- A領域/重要度が高く、満足度が低い(優先的課題)
- B領域/重要度、満足度ともに低い(選択的課題)
- C領域/重要度、満足度ともに高い(ニーズ充足)
- D領域/重要度が低く、満足度が高い(現状維持)

<地域別まちづくりの重要度・満足度>

愛野町

▶重要度(高い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 暮らしの安全確保
- 3位 健康・医療体制
- 4位 地域福祉・高齢者福祉
- 5位 子育て支援

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 観光・交流
- 4位 情報化・先端技術
- 5位 社会基盤

吾妻町

▶重要度(高い順)

- 1位 地域福祉・高齢者福祉
- 2位 健康・医療体制
- 3位 道路・公共交通
- 4位 子育て支援
- 5位 暮らしの安全確保

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 観光・交流
- 4位 社会基盤
- 5位 情報化・先端技術

瑞穂町

▶重要度(高い順)

- 1位 健康・医療体制
- 2位 暮らしの安全確保
- 3位 地域福祉・高齢者福祉
- 4位 道路・公共交通
- 5位 学校教育

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 観光・交流
- 4位 社会基盤
- 5位 出会い・結婚・移住・定住
- 5位 物産ブランド

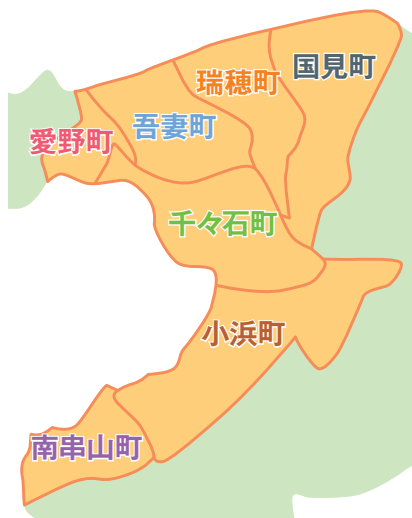
千々石町

▶重要度(高い順)

- 1位 地域福祉・高齢者福祉
- 1位 道路・公共交通
- 3位 健康・医療体制
- 4位 子育て支援
- 5位 暮らしの安全確保
- 5位 学校教育

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 社会基盤
- 4位 情報化・先端技術
- 5位 観光・交流



国見町

▶重要度(高い順)

- 1位 健康・医療体制
- 2位 地域福祉・高齢者福祉
- 3位 暮らしの安全確保
- 4位 学校教育
- 5位 子育て支援

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 商工業・企業誘致・新産業
- 3位 観光・交流
- 4位 社会基盤
- 5位 上下水道

南串山町

▶重要度(高い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 地域福祉・高齢者福祉
- 3位 健康・医療体制
- 4位 暮らしの安全確保
- 5位 子育て支援

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 社会基盤
- 3位 健康・医療体制
- 4位 出会い・結婚・移住・定住
- 5位 上下水道

小浜町

▶重要度(高い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 健康・医療体制
- 3位 地域福祉・高齢者福祉
- 4位 子育て支援
- 4位 社会基盤

▶満足度(低い順)

- 1位 道路・公共交通
- 2位 社会基盤
- 3位 商工業・企業誘致・新産業
- 4位 観光・交流
- 5位 出会い・結婚・移住・定住

“つながり”で創る

賑わいと豊かさを実感できるまち

1. 雲仙市の将来像

“つながり”で創る

第2次雲仙市総合計画のまちづくりのキーワードは、“つながり”です。次の3つの“つながり”を育みながらまちづくりを進めます。

① 自然との“つながり”

国立公園やジオパークに認定された豊かな自然環境を、市民共有のかけがえのない財産として守り、育てながら、自然環境と「人」、「地域」、「産業」との“つながり”を深め、それにより持続可能な活力を生み出すまちづくりを進めます。

② 人との“つながり”

人口減少や高齢化などの社会環境の変化に柔軟に対応しつつ、誰もが安心できる地域社会を構築するために、人と人との“つながり”(=「絆」)を育み、生かすまちづくりを進めます。

③ 市民や地域、近隣との“つながり”

まちづくり実現の推進力として、近隣自治体と連携しながら、市民や地域、民間企業等が持つ力を最大限に発揮できる環境をつくり、その力を“つなぎあわせ”、相乗効果を高めていきます。

賑わいと豊かさを実感する

本市が持続的な発展を遂げていくためには、産業の活性化や交流人口の拡大などによる経済の活性化が不可欠です。これにより雇用を生み出し、人口流出に歯止めをかけることで地域全体に活力がみなぎるなど“賑わい”の好循環を生み出します。また、地域のコミュニティを育みながら、結婚から出産、子育ての支援はもとより、介護や福祉のまちづくりを進化させることで、市民一人ひとりが“雲仙市に住んで良かった”と思えるような“豊かさ”を実感できるまちづくりを目指します。

「自然」「人」「地域や近隣」との
“つながり”

市民の
心と心をつなぐ
まちづくりの
合言葉



市民の「ほっと」
↓ 安心の暮らしで「ほっと」

来訪者の「ほっと」
↓ 温泉や人の温かさにふれて「ほっと」

まちづくり活動の「ほっと」
↓ 市民主体のまちづくりが熱く展開 (HOT)

2. 雲仙市の基本方針

雲仙市の将来像を実現化させるための基本方針について、以下の5本の柱を設定します。

まちづくり編

基本方針

1

暮らしと安心

**安心して子どもを産み育てるまちづくりと
健康で安全な暮らしづくり**

婚活支援と、切れ目ない出産・子育て支援を行うとともに、人口減少に歯止めをかけるため移住・定住対策に取り組めます。また、年齢を問わず自ら主体的に健康づくりに取り組む環境を整備するとともに、高齢者福祉、障害者福祉を充実させ、誰もが活躍できるまちづくりを目指します。更に、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを行います。



基本方針

2

産業と交流

雇用を生み出す産業づくりと人を呼び込む観光地域づくり

本市の基幹産業である農林水産業の生産基盤の強化や後継者対策等を強化し、国内外の競争に負けない力強い産業として育成します。また、商工業をはじめとする地場産業の振興と企業誘致を両輪とした雇用促進に努めるとともに、新産業育成による雇用創出を進めます。

更に、本市の財産である「自然」「温泉」「食」など地域固有の資源を活用した観光地域づくりを進め、国内外からの交流人口の拡大を図ります。



基本方針

3

社会基盤と環境

社会基盤の整備と自然環境と調和したまちづくり

道路ネットワークや公共交通、上下水道、情報基盤など、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の計画的な整備と維持管理、長寿命化により、快適な生活環境を創出します。また、本市の財産である自然環境の保全を図るとともに、地域資源を生かした再生可能エネルギーによる、資源循環型社会を育成し、暮らしや産業などの幅広い分野への活用を進めます。



基本方針

4

人財と郷土

将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり

次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育成するために、確かな学力、豊かな心を育む学校教育を推進します。また、市民の主体的な生きがいづくりや健康づくりに繋がる生涯学習・生涯スポーツの環境づくりを進めます。更に、郷土の誇りである文化・芸術の振興と歴史の継承を図るとともに、地域活動へつなげるなど、特色のある地域づくりを行います。



地域経営編

基本方針

5

協働と戦略

市民一人ひとりが主役の協働のまちづくりと 効率的で戦略性をもった行財政運営

「市民協働」をまちづくりの基本に、地域コミュニティの強化に努めるとともに、政策決定段階や実行段階の様々な場面に対し、市民の多様な参画の場を確保します。また、大学連携や民間活力の活用など、官民が一体となった協働のまちづくりを進めます。

行財政運営については、本計画を基にした集中と選択によるメリハリのある施策展開を基本に、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行うなど、限られた経営資源を最大限に活用する効率的で戦略性のある行財政運営を行います。

後期基本計画

1. 後期基本計画の特徴

第2次雲仙市総合計画では、将来像に「つながり」で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」を掲げ、前期基本計画期間中において様々な取り組みを推進してきました。

これを継承する後期基本計画では、「つながり」で創る」をさらに強固なものとし、多様性による可能性を追求していくものとします。

そのキーワードとなるのが、「多様性」と「かけ合わせる」です。

多様性が高まることによって、人や価値観の新たなコラボレーションによる変革のきっかけになることが期待されます。また、各分野をかけあわせることで相乗効果を高め、より効果的かつ、継続性のある事業につながることであります。

計画の推進にあたっては、市民、事業者、市などの多様な主体が協働して効果的にまちづくりを推進していきます。



2. SDGsの視点を取り入れた施策の推進

第2次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを下図の17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにしています。

【SDGsの17の目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17の目標 総合計画に掲げる政策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
基本方針1 暮らしと安心 安心して子どもを産み育てるまちづくりと健康で安全な暮らしづくり																	
1-1 出会い・結婚・移住・定住											●						
1-2 子育て支援	●		●	●	●											●	
1-3 地域福祉・高齢者福祉	●		●					●			●					●	
1-4 障がい者福祉	●		●	●				●		●						●	
1-5 健康・医療体制			●		●			●			●						
1-6 暮らしの安全確保		●			●			●	●		●	●			●		
1-7 社会援護	●	●	●	●	●			●		●							
基本方針2 産業と交流 雇用を生み出す産業づくりと人を呼び込む観光地域づくり																	
2-1 農業		●			●			●	●			●			●		
2-2 林業					●			●	●			●			●		
2-3 水産業					●			●	●			●		●			
2-4 物産ブランド								●	●			●					●
2-5 商工業・企業誘致・新産業					●		●	●	●			●					
2-6 観光・交流					●			●	●		●						●
基本方針3 社会基盤と環境 社会基盤の整備と自然環境と調和したまちづくり																	
3-1 道路・公共交通			●				●		●		●						●
3-2 社会基盤											●		●		●		
3-3 上下水道						●					●			●			
3-4 情報化・先端技術			●					●	●								
3-5 環境にやさしいまちづくり							●				●	●	●	●	●		
基本方針4 人財と郷土 将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり																	
4-1 学校教育	●		●	●	●												●
4-2 生涯学習				●	●												●
4-3 生涯スポーツ			●	●	●												●
4-4 歴史・文化・芸術				●	●												●
基本方針5 協働と戦略 市民一人ひとりが主役の協働のまちづくりと効率的で戦略性をもった行財政運営																	
5-1 協働のまちづくり					●					●						●	
5-2 行政運営					●					●						●	●
5-3 財政運営										●	●					●	●

政策1-1

担当課：地域づくり推進課、政策企画課

出会い・結婚・移住・定住

めざす姿

出会いから結婚、移住・定住をみんなで応援し、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

01 出会い・結婚の支援

- 市民団体が実施する婚活イベント等への支援(戦)
- マッチングの支援(戦)

02 移住・定住の情報発信・受入体制の強化

- 情報発信の強化(戦)
- お試し移住の推進(戦)
- ワンストップ相談窓口(戦)
- 関係人口の創出・拡大(戦)

03 安心して暮らせる住まいの確保

- 空き家等を活用した住まいの確保(戦)
- 戸建て住宅取得にかかる支援(戦)

政策1-2

担当課：子ども支援課、学校教育課

子育て支援

めざす姿

家庭・職場・地域が一体となり安心して子どもを産み育てることができる環境を育みます。

01 きめ細かな出産・育児の支援

- 保健師や助産師による訪問・相談体制の充実
- 母子の健康づくりの充実

02 地域ぐるみの子育て支援体制の強化

- 子育て支援環境の充実・整備(戦)
- 子どもの居場所づくりの創出(戦)

03 妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減

- 子育て世帯への経済的支援(戦)
- ひとり親家庭への支援

04 幼児教育・保育サービスの充実

- 仕事と子育ての両立支援(戦)
- 保育サービスの充実(戦)

政策1-3

担当課：福祉課

地域福祉・高齢者福祉

めざす姿

住み慣れた地域で、いくつになっても安心して、いきいきと暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

01 地域福祉の充実

- ボランティアの育成と活動支援
- 地域の見守りネットワークの構築

02 介護予防と生活支援の充実

- 介護保険制度の円滑な運営
- 介護予防の推進(戦)
- 介護支援対策の推進
- 高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり

03 在宅・施設サービスの充実

- 高齢者の見守り体制の整備促進
- 保健・医療・福祉サービスの充実(戦)
- 高齢者相談体制の充実
- 福祉拠点等の適正で効率的な管理運営

04 就労と生きがいづくり

- 高齢者の就業機会の確保(戦)
- 生きがいづくりの支援(戦)
- 高齢者が外出しやすい環境づくり

政策1-4

担当課：福祉課

障がい者福祉

めざす姿

障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域社会を育みます。

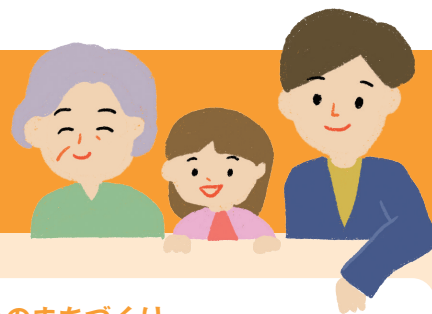
01 障がい者を支える環境づくりと社会参画の促進

- ノーマライゼーションの社会づくり
- 障がい者の就労支援
- 相談支援体制の充実
- 家族介護者の支援
- 虐待防止と権利擁護
- 障がい者にやさしいまちづくり

02 障がい者への日常生活支援

- 日常生活の支援(戦)
- 医療費助成と障害福祉サービスの提供
- 手話奉仕員養成講座の実施

まちづくりと健康で安全な暮らしづくり



政策1-5

担当課：健康づくり課、総合窓口課、福祉課

健康・医療体制

めざす姿

主体的に健康づくりに取り組める環境づくりと安心の医療体制を整備します。

01 生活習慣病の発症予防と重症化予防

- 各種健康診査等の充実と受診率の向上(戦)
- 特定保健指導・相談体制の充実(戦)
- 予防接種の推進

02 生活習慣と社会環境の改善

- 栄養・食生活の改善
- 身体活動・運動習慣の確立と実践
- 禁煙と適正飲酒の推進
- 歯及び口腔の健康づくり

03 こころの健康づくり

- 市民への啓発・周知と自殺を防ぐ人材の育成
- 地域におけるつながり力の強化
- 自殺リスクを減らす支援の提供

04 医療・救急体制の充実

- 地域医療体制の充実
- かかりつけ医の推進
- 休日・夜間の医療体制の維持
- 県南医療圏二次救急医療体制の維持
- 在宅医療・介護連携体制の推進

政策1-6

担当課：危機管理課、市民安全課、地域づくり推進課

暮らしの安全確保

めざす姿

災害や犯罪、事故を未然に防ぎ、市民の尊い生命と財産を守ります。

01 地域防災体制の強化

- 自主防災組織の育成と活動支援
- 防災情報の発信
(ハザードマップ、危険箇所周知含む)
- 総合防災訓練の実施
- 防災体制・防災施設の整備(戦)
- 消防防災体制の充実・強化(戦)

02 防犯対策の充実

- 防犯に関する意識啓発
- 地域ぐるみの防犯活動の推進
- 防犯施設・設備の整備・充実

03 交通安全のまちづくり

- 交通安全教育の推進
- 交通安全施設の整備・充実
- 地域主体の交通安全活動の支援

04 消費者保護

- 消費生活に関する意識啓発
- 相談体制の充実

政策1-7

担当課：保護課

社会援護

めざす姿

生活困窮者等の自立を支援します。

01 生活困窮者等の自立支援と相談体制の強化

- 生活保護者等就労自立促進事業の推進
- 生活困窮者等の相談体制の充実

みんなで取り組むこと

- ・市が実施している移住・定住の事業を親族や知人にPRしましょう。
- ・空き家の有効活用に協力しましょう。
- ・地域の子どもや子育て家庭に関心を持ち、声かけしましょう。
- ・地域の人と日頃から声をかけあえる関係をつくりましょう。
- ・食生活に気をつけて日常的に運動しましょう。
- ・自主防災組織へ積極的に参加し、防災に関する知識を深め災害に備えましょう。



政策2-1

担当課：農林課、農漁村整備課、農業委員会

農 業

めざす姿

国内外の競争に勝ち抜く日本屈指の農業を確立します。

01 担い手の確保・育成と経営支援

- 認定農業者の育成(戦)
- 地域内連携による多様な生産者育成支援(戦)
- 新規就農者や新規参入者の支援(戦)
- 新規就農基準の創設による育成・確保(戦)

02 集落営農組織の育成と法人化支援

- 「人・農地プラン」の話し合い支援(戦)
- 集落営農等の組織化支援(戦)
- 農業経営の法人化の支援(戦)

03 生産基盤の整備

- ほ場区画の整理(戦)
- 農業用水の安定確保(戦)
- 農道の整備(戦)
- 土地改良施設ストックマネジメント、維持管理支援と長寿命化

04 優良農地の確保と耕作放棄地対策

- 農地の適切な管理
- 国の施策活用
- 農地バトロールの充実
- 耕作放棄地解消対策(戦)
- 有害鳥獣対策の強化

05 農産物の品質向上

- 有機性資源利活用による土づくりの促進
- 長崎県特別栽培農産物制度の推進
- 有機農業の推進
- 農薬適正使用と生産履歴記帳の促進
- 農業生産工程管理の普及

06 生産性向上とコスト縮減

- 国の施策の活用
- 米品質向上対策の推進
- 新品種や品質向上に資する資材導入の推進
- 農作業にかかる労力軽減の取組推進(戦)
- 規模拡大に向けた農業労働力の確保
- 飼料生産基盤の強化(戦)
- 情報通信技術(ICT)の農畜産への活用
- 優良畜産物の生産性向上と防疫体制の強化(戦)

政策2-2

担当課：農林課

林 業

めざす姿

持続可能で経営効率の高い林業を推進します。

01 担い手の確保・育成と経営支援

- 林業事業体の育成支援(戦)
- 森林施業の集約化の推進(戦)

02 生産基盤の整備

- 作業道の開設(戦)
- 治山の推進(戦)
- 林道の高規格化

03 林業資源の育成・確保

- 森林情報システムの構築(戦)
- 間伐の推進(戦)
- 持続的な森林資源循環システムの構築

04 販路拡大

- 木材利用の拡大推進(戦)

政策2-3

担当課：農漁村整備課

水産業

めざす姿

生産環境の整備と付加価値向上により、持続可能な水産業を確立します。

01 担い手の確保・育成と経営支援

- 漁業後継者の育成(戦)
- 新規漁業就業者の受入体制の整備
- 漁業経営の安定化
- 漁業の機能強化

02 生産環境の整備

- 漁場環境の保全
- 漁港施設の整備及び管理
- 漁港ストックマネジメント、維持管理支援と長寿命化
- 漁業の生産性・収益性の向上(戦)

03 水産資源の維持・保全

- 栽培漁業の推進(戦)
- 収益性の高い養殖業の育成(戦)



政策2-4

担当課：観光物産課

物産ブランド

め
み
や
ま

物産のブランド化により、販路拡大を進めます。

01 雲仙ブランドの構築及び 販路拡大・地産地消の推進

- 一次産業と観光等の連携による雲仙ブランドの構築
- 物産ブランドの販売促進・販路開拓(戦)
- 交流イベントによる雲仙ブランドの浸透
- ふるさと応援寄附制度を活用した特産品の情報発信(戦)
- 直売所の有効活用(戦)

政策2-5

担当課：商工労政課、企業誘致推進室
農林課、子ども支援課、福祉課

商工業・企業誘致・新産業

め
み
や
ま

商工業の振興や企業誘致、新産業の育成により、雇用の場を創出し、地域経済の活性化を図ります。

01 地場産業の経営力向上

- 資金融資制度の利用促進(戦)
- 販路拡大・商品開発による経営力向上(戦)

02 商業の振興

- 商業の活性化(戦)
- 新商品・新サービスの開発等への支援

03 企業誘致と起業支援

- 企業誘致の推進(戦)
- 起業・創業支援(戦)

04 6次産業化の推進

- 6次産業化の推進(戦)

05 働きやすい職場環境づくりと就職支援

- 働きやすい職場環境づくり(戦)
- 若者の地元就職支援(戦)
- 高齢者の就業機会の確保(戦)

政策2-6

担当課：観光物産課、建築課、生涯学習課、スポーツ振興課

観光・交流

め
み
や
ま

自然環境や歴史文化など地域資源を活用した観光振興により、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化を図ります。

01 魅力的な観光商品の造成

- 滞在型観光の推進並びに質の高い高付加価値の推進(戦)

02 受け入れ基盤の整備・充実

- 雲仙市全体の観光地域づくり戦略の策定・実行(戦)
- 観光DMOの育成・強化(戦)
- 受入環境の整備(戦)
- 観光ガイド等の観光人材の育成(戦)
- 体験コンテンツやアクティビティ造成への支援(戦)
- 魅力ある宿泊施設整備への支援(戦)

03 情報発信・プロモーションの強化

- 観光の他、地域全体の情報発信並びに国内外プロモーション活動の強化(戦)

04 多様な交流の実現

- コンベンションの誘致(戦)
- 多種多様な人材が交流する場の創出(戦)
- 国内・国際交流の推進(戦)

みんなで取り組むこと

- ・農林水産業に関する制度や仕事に興味を持ち、親族や知人に情報提供をしましょう。
- ・地元産品の積極的な消費に努め、親族や知人に市の特産品を紹介しましょう。
- ・市内の商店を積極的に利用しましょう。
- ・地元加工品を購入し、知人にPRしましょう。
- ・お気に入りの場所など行政や団体への情報提供に協力しましょう。
- ・雲仙市の魅力を知人にPRし、来訪してもらいましょう。

政策3-1

担当課：監理課、道路河川課、地域づくり推進課
政策企画課、市民安全課

道路・公共交通

め
あ
す
め

広域的な道路ネットワークの構築と公共交通機関の維持・活性化を図ります。

01 高規格道路の整備

- 島原道路の整備推進(戦)

02 主要道路の整備

- 主要道路網の整備(戦)
- 市道の改良・維持管理

03 公共交通の維持・活性化

- 鉄道の維持・活性化支援
- 路線バスの維持・活性化支援
- 新たな地域交通の確立
- 新幹線との連携強化

政策3-2

担当課：監理課、道路河川課、農漁村整備課
建築課、市民安全課、財産管理課

社会基盤

め
あ
す
め

豊かな暮らしを支える社会基盤を計画的に整備します。

01 住環境の整備

- 市営住宅の長寿命化と適正な維持管理
- 建物耐震化の推進
- 老朽危険空家への対策(戦)

02 公園・緑地の整備

- 公園・緑地の適正な維持管理

03 河川・港湾の整備及び自然災害対策

- 計画的な河川改修
- 港湾の整備
- 自然災害への対策

04 景観まちづくり

- 魅力的な景観づくり
- 屋外広告物の適正化

政策3-3

担当課：水道課、下水道課、環境政策課

上下水道

め
あ
す
め

上下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及を図ります。

01 水道施設の適正な維持管理

- 水道施設の計画的な更新・改良及び適正な維持管理
- 水道施設の耐震化

02 下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及

- 水洗化率向上のための普及・啓発
- 合併処理浄化槽の設置に向けた普及・啓発
- 下水処理施設の維持管理と改築・更新(戦)

政策3-4

担当課：行革推進課、農林課、商工労政課
福祉課、観光物産課

情報化・先端技術

め
あ
す
め

ICTやロボット技術など先端技術を活用したまちづくりを進めます。

01 ICTを活用したまちづくり

- ICTを活用した市民サービスの提供(戦)
- 情報リテラシーの向上
- Society5.0の実現に向けた地域情報化の推進(戦)

02 ロボット技術(ICT含む)など先端技術を活用したまちづくり

- 先端技術の活用に関する研究(戦)

自然環境と調和したまちづくり



政策3-5

担当課：環境政策課、農林課、農漁村整備課

環境にやさしいまちづくり

めざす姿

豊かな自然環境を守りながら、再生可能エネルギーの活用を進めます。また、ごみが少ない、衛生的で安心して暮らせる生活環境をつくります。

01 再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギーの導入促進^戦
- 木質バイオマス等の活用促進^戦
- 地熱資源の保護・活用^戦

02 自然環境の保全

- 環境保全に関する意識啓発
- 環境保全活動に対する支援
- 環境汚染等への対応
- 漂着ごみの回収処分

03 ごみ・し尿処理体制の充実

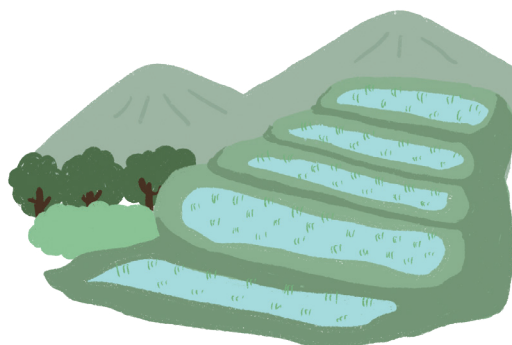
- ごみ減量化の推進
- 効率的なごみ・し尿収集・処理体制の構築

04 環境衛生事業の推進

- 火葬場の適正な維持管理
- ペットと共生するまちづくり
- 食品衛生に関する意識啓発

みんなで取り組むこと

- ・月に1回以上鉄道、路線バスを利用しましょう。
- ・水を大切にしましょう。
- ・ICTに関する理解を深め、情報入手など日常生活において気軽に賢く活用しましょう。
- ・地球温暖化への関心や理解を深め、家庭や事業所において実施可能な節電等の省エネに取り組み、身近な再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。
- ・1人1日あたりのごみ排出量850g以下を目指して、発生抑制、排出抑制、再使用、再利用に取り組みましょう。



人財と郷土

将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり



政策4-1

担当課:学校教育課、総務課

学校教育

めざす姿

自ら学ぶ力と豊かな心を育む学校教育を推進します。

01 確かな学力を育む教育

- 確かな学力を育成する教育の推進(戦)
- 国際理解教育の推進(戦)

02 豊かな心と体を育む教育

- 豊かな心を育む教育の推進
- 安心安全な学校給食の提供と食育の推進
- フッ化物洗口事業
- 中学校部活動の充実(戦)

03 安全・安心な教育環境の整備

- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 教育相談体制の充実(戦)
- 教育関係施設の充実(戦)
- 情報教育環境の整備(戦)
- 適切な教育環境のあり方の検討

政策4-2

担当課:生涯学習課

生涯学習

めざす姿

生涯にわたって、学べる環境をつくります。

01 生涯学習推進にかかる体制と施設の整備・利用促進

- 多様な生涯学習プログラムの充実(戦)
- 自主活動グループ等への導き
- 読書環境の充実
- 社会教育施設の整備と利用促進

02 青少年の健全育成

- 青少年を取り巻く環境の浄化・青少年の非行防止活動の推進
- 地域や家庭の教育力向上
- 青少年の健全育成の推進
- 親子の交流と心豊かな子どもの育成

政策4-3

担当課:スポーツ振興課

生涯スポーツ

めざす姿

スポーツに親しむことができる環境をつくれます。

01 スポーツ大会・教室の充実と参加促進

- スポーツ大会・教室への参加促進
- 総合型地域スポーツクラブの支援
- レクリエーション協会の運営支援
- ラジオ体操の推進

02 スポーツ団体・指導者の育成

- スポーツの団体・指導者の育成(戦)
- 市スポーツ協会の運営支援

03 スポーツ環境の充実と利用促進

- 社会体育施設の適正な管理運営
- 指定管理者制度による民間活力の導入

政策4-4

担当課:生涯学習課

歴史・文化・芸術

めざす姿

歴史を守りながら、芸術・文化の香りが漂うまちづくりを進めます。

01 文化財の保存・活用

- 文化財の保存整備
- 文化財・歴史の普及・活用
- 伝統芸能等の保存・継承
- 食文化の保存・継承

02 芸術・文化環境の創造

- 文化芸術活動の推進
- 文化施設の適正な运营管理

みんなで取り組むこと

- ・ 講座・教室で学んだことを、家庭や地域での活動に活かしましょう。
- ・ 文化財保護活動や伝統芸能行事へ積極的に参加しましょう。

協働と戦略

市民一人ひとりが主役の協働のまちづくりと効率的で戦略性をもった行財政運営



政策5-1

担当課：地域づくり推進課、政策企画課
生涯学習課、学校教育課

協働のまちづくり

めざす姿

男女が平等で一人ひとりの人権が守られる社会を目指します。また、市民主体の協働型のまちづくりを進めます。

01 地域コミュニティの育成

- 自治会活動の支援(戦)
- 自治会活動に関する情報発信と加入促進
- 自治会組織間の相互交流の促進
- コミュニティ施設の整備・維持管理

02 市民活躍のまちづくり

- まちづくり団体の育成と活動支援
- 協働に関する情報収集・発信と協働意義の醸成・啓発
- 男女共同参画への意識づくり
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

03 人権の啓発と擁護

- 啓発活動の推進
- 関係機関との連携強化
- いじめ防止の推進

04 大学連携の推進・高校の魅力向上に関する支援

- 大学と連携したまちづくりの推進(戦)
- 市内高校の魅力向上に関する取り組みの支援(戦)

政策5-2

担当課：政策企画課、行革推進課、人事課
財政課、財産管理課

行政運営

めざす姿

効率的で質の高い行政運営を行います。

01 市民参画と行政運営

- 行政への市民の参画の機会の充実
- 民間活力の活用
- PDCA マネジメントによる進行管理
- 庁舎の整備

02 広域連携の推進

- 近隣自治体との連携による施策推進(定住自立圏構想の推進)(戦)

03 きめ細かな情報発信と広聴機会の充実

- 多様な媒体を利用した情報発信
- シティプロモーション活動の実施(戦)
- 広聴活動の充実

04 情報管理とICT

- 個人情報保護・情報公開
- マイナンバー制度の適切な運用
- セキュリティ対策の強化
- ICTを利用した行政運営

05 人材育成と組織体制の強化

- 職員研修の実施
- 人事評価制度の有効活用
- 組織体制の充実と定員管理

政策5-3

担当課：財政課、税務課、収納推進課
観光物産課、財産管理課

財政運営

めざす姿

自主財源の確保に努めつつ、持続可能な財政運営に努めます。

01 効率的な財政運営

- 行政評価と連動した財政運営

02 自主財源の確保

- 適正な課税実施
- ふるさと応援寄附制度の有効活用
- 徴収体制の充実
- 産業振興、地域活性化による自主財源の確保

03 公的資産の有効活用

- 市有財産の有効活用
- 公共施設等総合管理の推進(戦)

みんなで取り組むこと

- ・人権尊重への理解を深めましょう。
- ・市政情報に関心を持ちましょう。

4. 重点プロジェクト

重点プロジェクト

① 「ゼロカーボン・うんぜん」プロジェクト

再生可能
エネルギーの
活用



「ゼロカーボン・うんぜん」の実現

企業誘致・
雇用創出の促進



多様な健康・
交流ビジネスの創出



交流人口・
人材育成の推進



重点プロジェクトは、今後5カ年間でまちの将来像「つながり」で創る 賑わいと豊かさを実感できるまちの実現を牽引するために、5つの基本方針を横断的に関連付け、重点的に取り組んでいくものです。

② デジタル活用プロジェクト



デジタルの力で賑わいと豊かさを実現する



「誰一人取り残さないデジタル化」の実現



多様な働き方のデジタル化推進支援



絶えず変化する社会に柔軟に対応できる人財育成

行政

多様なニーズや
環境変化に対応する
行政サービスの提供

③ 「ほっと」な“まち”プロジェクト

多様な「つながり」の育成・活用

暮らす

住みやすく、
賑わいのある
まちづくりの
推進

学ぶ

「人財」の育成と
活動の推進

働く

市の資源を活用した
多様な働き方と
産業の活性化

関係人口の創出



移住の促進



定住の促進



5. 成果指標

本計画では、施策ごとに成果指標を設定し、計画の進捗管理を行います。

※Ⓢは総合戦略に係る成果指標となります。

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針1 暮らしと安心	1 出会い・結婚・移住・定住	01 出会い・結婚の支援	マッチング成立数 (H26以降の累計)	組 (延べ)	86	162
			Ⓢ 婚活支援事業による成婚数 (H26以降の累計)	組 (延べ)	14	24
		02 移住・定住の 情報発信・ 受入体制の強化	移住相談件数(H26以降の累計)	件 (延べ)	487	1,087
			Ⓢ 居住お試し件数	件/年	6	12
		03 安心して暮らせる 住まいの確保	Ⓢ 移住者数(H26以降の累計)	世帯 (延べ)	316	886
			空き家バンク成約件数	件/年	32	35
	2 子育て支援	01 きめ細かな 出産・育児の支援	赤ちゃん健康相談出席率	%	92.6	93.0
			Ⓢ 乳児家庭訪問実施率	%	100	100
		02 地域ぐるみの子育て 支援体制の強化	Ⓢ (子育て相談) 利用者支援事業設置箇所数	箇所	1	1
			放課後児童健全育成事業実施箇所数	箇所	14	15
		03 妊娠・子育てに 関する経済的負担の 軽減	保育料無料対象児童の割合 (保育料の発生する3歳未満児に対する すこやか子育て支援事業対象者)	%	40	40
		04 幼児教育・ 保育サービスの充実	Ⓢ 延長保育実施園数	園	26	27
			Ⓢ 病児保育事業実施箇所数	箇所	3	3
			待機児童数	人	0	0
	3 地域福祉・高齢者福祉	01 地域福祉の充実	見守り活動に関する協定の締結団体数 (累計)	団体	29	35
		02 介護予防と 生活支援の充実	介護予防教室年間参加者数	人 (延べ)	8,118	17,000
			成年後見制度利用者数	人 (延べ)	13	15
			65歳以上に占める要支援・要介護者の 介護認定率	%	21.4	21.6
		03 在宅・施設サービスの 充実	緊急通報装置の設置台数	台	316	332
		04 就労と 生きがいがづくり	シルバー人材センター年間加入会員数	人	177	237
			老人クラブ数 (老人クラブ連合会加入数)	クラブ	98	102
			社協・老人クラブ連合会開催 スポーツ大会参加者数	人	2,336	4,200
	4 障がい者福祉	01 障がい者を支える 環境づくりと 社会参画の促進	障害者就業・生活支援センター 支援による就業者数	人/年	16	19
			障害者相談支援事業の相談件数	件/年	790	850
		02 障がい者への 日常生活支援	手話奉仕員養成講座受講者数	人/年	10	15

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針1 暮らしと安心	5 健康・医療体制	01 生活習慣病の 発症予防と 重症化予防	特定健康診査受診率	%	34.9	45.0
			胃がん検診	%	4.1	9.0
		02 生活習慣と 社会環境の改善	肥満者(BMI:25以上)の割合 上段:20~60歳代男性 下段:40~60歳代女性	%	男性:37.2 女性:23.7	男性:31.2 女性:22.2
			成人の喫煙率の減少 上段:男性 下段:女性	%	男性:24.8 女性:3.2	男女ともに 減少
		03 こころの健康づくり	自殺者数(人口10万人あたり)	人/年	21.6(R1)	減少
	6 暮らしの安全確保	04 医療・救急体制の 充実	県南医療圏二次救急医療体制確保 (平日の夜間、休祝日の開設数)	開設/日	2	現状維持
		01 地域防災体制の 強化	防火水槽の設置数(20t以上)	基	545	550
			自主防災組織地区数	地区	96	241
		02 防犯対策の充実	防犯灯のLED化率(H26以降の累計)	%	90	95
			刑法犯罪発生件数	件	90	90以下
		03 交通安全の まちづくり	交通事故による死傷者数	人	134	130以下
			高齢者交通事故者数	人	37	35以下
		04 消費者保護	消費生活センターにおける救済率 (未然防止件数を含む)	%	90	93
			消費生活関係出前講座等受講者数	人/年	326	350
	7 社会援護	01 生活困窮者等の 自立支援と 相談体制の強化	生活保護者等就労自立促進事業計画に よる支援対象者数(A)	人/年	45	29
			生活保護者等就労自立促進事業計画に よる就労者数 (B)	人/年	31	18
			生活保護者等就労自立促進事業計画に よる就労率(B/A)	%	68.9	62.1

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針2 産業と交流	1 農業	01 担い手の確保・ 育成と経営支援	Ⓢ 認定農業者数(法人含む)	経営体 (延べ)	895	1,000
			新規就農者数	人/年	50	50
		02 集落営農組織の 育成と法人化支援	集落営農組織数	組織 (延べ)	12	18
			農業生産法人数	法人 (延べ)	42	46
		03 生産基盤の整備	農地の区画整理面積	ha (延べ)	2022.7	2243.9
			畑のほ場整備率	%(延べ)	28.3	36.9
		04 優良農地の確保と 耕作放棄地対策	Ⓢ 農地集積率	%(延べ)	62.3	67.4
			年間耕作放棄地解消面積	ha/年	16	10
		05 農産物の品質向上	長崎県特別栽培農産物数	品目 (延べ)	3	5
			有機JAS認定件数	件(延べ)	4	10
		06 生産性向上と コスト縮減	農業産出額	百万円/ 年	2,792 (R1)	3,182

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針2 産業と交流	2 林業	01 担い手の確保・育成と経営支援	意欲と能力のある林業経営体数	事業体(延べ)	0	1
			森林経営長期受委託契約面積	ha(延べ)	1,030	1,390
		02 生産基盤の整備	路網の整備	m/年	4,542	6,600
			保安林面積	m ² (延べ)	2,122	2,170
		03 林業資源の育成・確保	森林経営計画策定件数	件/年	3	3
			利用間伐面積	ha/年	34	66
		04 販路拡大	県産材利用の公共施設数	施設(延べ)	3	4
	3 水産業	01 担い手の確保・育成と経営支援	新規漁業就業者数	人/年	2	2
			経営改善個別指導	人/年	1	1
		02 生産環境の整備	漁港施設整備率(漁港施設岸壁整備)	%	0	100
			有明海海底耕耘	ha(延べ)	10,200	18,700
		03 水産資源の維持・保全	Ⓢ 種苗放流(稚魚)	千尾(延べ)	35,525	58,323
			Ⓢ 種苗放流(アサリ)	t(延べ)	197.9	400.4
	4 物産ブランド	01 雲仙ブランドの構築及び販路拡大・地産地消の推進	「雲仙ブランド」のPR活動及び商談会回数	回/年	7	32
			Ⓢ ふるさと応援寄附額	千円/年	249,645	800,000
			直売所の売上額	千円/年	89,426	150,000
	5 商工業・企業誘致・新産業	01 地場産業の経営力向上	中小企業振興資金・設備資金助成事業における融資実行額	千円/年	11,000	77,000
			中小企業振興資金・設備資金助成事業における融資実行件数	件/年	1	7
			Ⓢ 製造事業所平均年間製造品出荷額	千円	464,016 (R1工業統計)	551,550 (R7工業統計)
		02 商業の振興	Ⓢ 新規出店数(起業・創業により商工会に加入した事業所数)(R2以降の累計)	件	11	77
			Ⓢ 卸売・小売事業所平均年間販売額	千円	84,907 (H28経済センサス活動調査)	92,666 (R3経済センサス活動調査)
		03 企業誘致と起業支援	Ⓢ 企業誘致件数(H26以降の累計)	件	12	18
			Ⓢ 創業支援相談件数	件/年	27	45
			誘致企業雇用者数	人(累計)	370	490
		04 6次産業化の推進	6次産業化法に基づく認定事業者数	事業者(延べ)	0	10
			消費者と生産者との意見交換会の開催	件/年	0	12
		05 働きやすい職場環境づくりと就職支援	Ⓢ ワーク・ライフ・バランスや職場環境改善に取り組んでいる企業数	件	19	25
			Ⓢ 市内高校に通う生徒の市内企業への就職数	人	10	22
			Ⓢ 特定地域づくり事業における派遣職員の雇用者数	人	0	7

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針2 産業と交流	6 観光・交流	01 魅力的な観光商品の造成	体験型観光プログラム数	件/年	27	30
			体験型観光の参加者数	人/年	454	2,277
		02 受け入れ基盤の整備・充実	ホテル・旅館の大規模建築物の耐震化件数	件(延べ)	2	7
			戦 観光客延数	千人(延べ)/年	1,832	2,753
			戦 観光消費額	億円/年	139	248
		03 情報発信・プロモーションの強化	戦 延宿泊者数	千人(延べ)/年	328	500
			戦 外国人延宿泊者数	千人(延べ)/年	3	57
			戦 修学旅行延宿泊者数	千人(延べ)/年	6	13
		04 多様な交流の実現	交流を行った大学・企業等の数	事業所/年	2	6
			姉妹都市等による国内・国外交流事業数	事業/年	3	7

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針3 社会基盤と環境	1 道路・公共交通	01 高規格道路の整備	高規格道路「島原道路」整備率(雲仙市内)	%	17.6	52.9
		02 主要道路の整備	戦 市道の改良率	%	36.0	36.6
			橋梁補修	橋(延べ)	19	56
		03 公共交通の維持・活性化	オンデマンド型乗り合い交通運行地区数	地区(延べ)	4	7
			オンデマンド型乗り合い交通利用者数	人(延べ)/年	—	11,000
	2 社会基盤	01 住環境の整備	戦 危険空家の除却費用助成件数	件(延べ)	66	155
			木造住宅耐震診断費用助成件数	件(延べ)	69	87
		02 公園・緑地の整備	公園等整備量(H24)(一人当たり面積)	m ² /人	48.0	現状維持
			公園の充実度(H24)	%	43.3	50.0
		03 河川・港湾の整備及び自然災害対策	漁港海岸保全施設整備率	%	53.2	64.9
		04 景観まちづくり	自慢できる景観がある割合	%	85.0	90.0
	3 上下水道	01 水道施設の適正な維持管理	水道施設の耐震化率(H26以降の累計)	%	11.8	20.8
			水道有収率(有収水量/給水量)	%	71.6	77.6
		02 下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及	戦 水洗化率(下水道)	%	69.7	74.7
			合併処理浄化槽設置基数	基(延べ)	2,706	3,524

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針3 社会基盤と環境	4 情報化・先端技術	01 ICTを活用したまちづくり	光ブロードバンドサービス開始地区数	地区	4	7
			デジタル活用講習会開催数	回	0	6
		02 ロボット技術(ICT含む)など先端技術を活用したまちづくり	スマート農業を新たに導入した経営体数(農業)	経営体(延べ)	0	10
	5 環境にやさしいまちづくり	01 再生可能エネルギーの活用	木質バイオマス等発電・熱利用施設(半島内)	施設	0	2
			地熱発電施設(温泉水)	施設	1	2
		02 自然環境の保全	環境学習開催回数	回	5	6
			不法投棄未処理案件数	件(延べ)	25	0
		03 ごみ・し尿処理体制の充実	ごみの再資源化率	%	14.5	20.6
			1人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	994.4	850
		04 環境衛生事業の推進	狂犬病予防注射接種率	%	61	70

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針4 人財と郷土	1 学校教育	01 確かな学力を育む教育	Ⓢ 全国学力調査との比較(小)	%	全国比 -1.6~0.9 (R1)	全国平均以上
			Ⓢ 全国学力調査との比較(中)	%	全国比 -1.2~1.4 (R1)	全国平均以上
		02 豊かな心と体を育む教育	小中連携の取り組み	%	—	100
			Ⓢ 九州大会出場種目数(中学生)	種目/年	3 (R1)	5
		03 安全・安心な教育環境の整備	不登校児童生徒への対応	%	100	100
			トイレ洋式化率	%	33.7	43.7
	2 生涯学習	01 生涯学習推進にかかわる体制と施設の整備・利用促進	講座、講演会等の開催数	講座	98	180
			図書館利用者数	人(延べ)	38,416	40,000
			Ⓢ 地域子ども教室推進事業	教室	24	33
			Ⓢ 移動図書館事業	箇所	52	52
		02 青少年の健全育成	メディアの安全指導に関する講演会等	回(延べ)	25	35
			ブックスタート事業	回(延べ)	56	60
	3 生涯スポーツ	01 スポーツ大会・教室の充実と参加促進	スポーツ団体が主催する教室等	教室	2	3
			総合型地域スポーツクラブの会員数	人	176	200
		02 スポーツ団体・指導者の育成	小学生クラブ活動振興会加盟団体数	団体	51	54
			市スポーツ協会加盟団体数	団体	19	21
		03 スポーツ環境の充実と利用促進	定期的な施設点検	回	3	6
			スポーツ施設における指定管理者制度の導入施設数	施設	2	3

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針4 人財と郷土	4 歴史・文化・芸術	01 文化財の保存・活用	文化財の指定数	件(延べ)	67	67
			鍋島邸入場者数	人/年	4,656	8,000
		02 芸術・文化環境の創造	市民音楽祭や美術展への来場者数	人(延べ)	520	1,000
			文化会館自主文化事業振興会主催による事業(コンサート等)への来場者数	人(延べ)	279	3,000

基本方針	政策	施策	主な成果指標	単位	基準値(R2)	目標値(R8)
基本方針5 協働と戦略	1 協働のまちづくり	01 地域コミュニティの育成	自治会活動活性化交付金活動割対象事業数	件/年	1,381	1,000
			自治集会所等整備事業実施率	%	100	100
		02 市民活躍のまちづくり	地域づくり補助金活用団体数	件/年	4	11
			市審議会等における女性委員登用率	%	20.6	32.0
		03 人権の啓発と擁護	人権相談所開設数	回/年	8	14
	2 行政運営	04 大学連携の推進・高校の魅力向上に関する支援	大学・専門学校(学生)等との連携事業数(年間)	事業	1	6
		01 市民参画と行政運営	公の施設における指定管理者制度の導入施設数	施設	15	15
			雲仙市に住み続けたい市民の割合(20代)	%	50.9	52.9
		02 広域連携の推進	定住自立圏形成数(R2以降の累計)	自治体(延べ)	—	1
		03 きめ細かな情報発信と広聴機会の充実	市ホームページアクセス数	件	1,452,519	1,500,000
			スマートフォン用ホームページアクセス数	件	700,990	810,000
			各施策との連携数	件	—	10
			出前講座等開催数	回	104	120
		04 情報管理とICT	行政手続等のオンライン利用可能件数	手続	5	24
		05 人材育成と組織体制の強化	市職員研修参加者数(一般職)	人(延べ)	525	756
	3 財政運営	01 効率的な財政運営	実質公債費比率	%	3.5	8.4
			経常収支比率	%	83.9	88.1
		02 自主財源の確保	市税の収納率	%	93.87	97.50
			ふるさと応援寄附額(再掲)	千円/年	249,645	800,000
		03 公的資産の有効活用	普通財産売却による収入額	万円	122	1,000(R4~R8)



編集・発行/雲仙市 総務部政策企画課
〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地
TEL 0957-38-3111 FAX 0957-38-3514
ホームページ <http://www.city.unzen.nagasaki.jp/>